

以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び駒ヶ根市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第130号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成25年3月14日

長野県知事 阿部守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
東筑摩郡山形村字曾倉7766の1、7766の3、7766の4
 - 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 次の森林については、主伐は、択伐とする。
字曾倉7766の1(次の図に示す部分に限る。)
 - その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び山形村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第131号

茅野市長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成25年3月14日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類
公共測量(都市計画基本図作成)
- 作業期間
平成24年7月20日から平成25年3月1日まで
- 作業地域
茅野市

建設政策課

長野県告示第132号

豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第14条第1項の規定により長野県が実施した市町村道の改築工事は、次のとおり完了しました。

平成25年3月14日

長野県知事 阿部守一

| 路線名 | 工事区間 | 工事の種類 | 工事完了の日 |
|-------|--|-------|-------------|
| 長瀬秋山線 | 下水内郡栄村大字境字屋敷17675番の7地先から下水内郡栄村大字境字長俣18029番の117地先まで | 道路改良 | 平成24年12月19日 |

道路管理課

長野県内水面漁場管理委員会指示第16号

漁業法(昭和24年法律第267号)第67条第1項及び第130条第4項の規定により、水産動植物の繁殖保護を図るため、次のとおり指示しました。

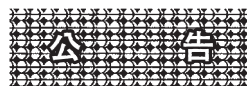
平成25年3月14日

長野県内水面漁場管理委員会会長

沖野外輝夫

- 指示内容
コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、県内の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面(以下「公共用水面等」という。)において、こいを採捕した者は、内水面漁場管理委員会が承認した場合を除き、公共用水面等から生きたままこいを持ち出してはならない。
- 指示の期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

内水面漁場管理委員会事務局



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年3月14日

長野県知事 阿部守一

- 申請のあった年月日
平成25年3月6日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人憩いの家みどりの風
- 代表者の氏名

敷内 かおり

4 主たる事務所の所在地

北安曇郡白馬村大字北城26053番地

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害児、障害者の介護、自立の支援、社会への参加、権利の擁護、それに関する相談及びその家族への助言等の事業を行い、その活動の健全な発展と推進によって、地域社会への貢献を図り、社会福祉に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年3月14日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成25年3月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人はほえみ

3 代表者の氏名

高島 努

4 主たる事務所の所在地

駒ヶ根市下平2901番地7

5 定款に記載された目的

この法人は、長野県に居住する知的障害者に対して、生活を支援する活動及び知的障害者に対する社会の偏見をなくす啓発活動に関する事業を行い、もって社会福祉に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年3月14日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

性器クラミジア感染症、ウイルス肝炎検査等業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおり

(3) 履行期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 検体の回収場所

佐久市跡部65-1 佐久保健福祉事務所

上田市材木町1-2-6 上田保健福祉事務所

諏訪市上川1丁目1644-10 諏訪保健福祉事務所

伊那市荒井3497 伊那保健福祉事務所

飯田市追手町2-678 飯田保健福祉事務所

木曾郡木曾町福島2757-1 木曾保健福祉事務所

松本市大字島立1020 松本保健福祉事務所

大町市大町1058-2 大町保健福祉事務所

長野市中御所岡田98-1 長野保健福祉事務所

飯山市大字静間1340-1 北信保健福祉事務所

(5) 入札方法

別に仕様書において示す検体ごとの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該単価の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）第20条の3第1項の規定による衛生検査所の登録を受けている者で、長野県内に営業所等を有するものであること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県健康福祉部健康長寿課

電話 026 (235) 7148

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年3月28日(木) 午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年3月26日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書及び入札説明書に別に定める入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者であって、全ての単価が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、各単価に予定件数を乗じて得た金額の総額が最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成25年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

健康長寿課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第2項の規定により聴取した意見を、同条第3項の規定により次のとおり公告し、意見を縦覧に供します。

平成25年3月14日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
テックランド更埴店
千曲市大字寂蒔字中島361 ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1
- 3 意見の対象となった届出に係る公告年月日
平成25年1月21日
- 4 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により住民から聴取した意見
意見を述べる事項
大規模小売店舗を設置するものが配慮すべき基本的な事項
騒音の発生に係る事項
意見の内容及び理由
大規模小売店舗出店で生活環境の悪化。日照時間の減少。夜間10時までの営業により騒音被害とプライバシーが守られるか。
理由：自宅敷地の西側約25メートルが店舗とほぼ平行に隣接しており、店舗埋め立てが自宅敷地より約70cm高くなるため。
- 5 意見書の縦覧の場所
長野県商工労働部経営支援課及び長野県長野地方事務所商工観光課
- 6 縦覧の期間
平成25年3月14日から平成25年4月15日まで

経営支援課

公告

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第7項の規定により平成25年2月に検査した収去飼料の試験結果の概要を次のとおり公表します。

平成25年3月14日

長野県知事 阿部 守一

| 製造事業場等の名称及び所在地 | 収去場所 | 飼料の名称 | 製造(輸入)年月 | 試験結果の概要 | | | | | | | 備考 |
|---------------------------------------|------------------------------|-----------------------|----------|----------|--------|----------|-------|--------|--------|---------------|----|
| | | | | 粗たん白質(%) | 粗脂肪(%) | カルシウム(%) | りん(%) | 粗繊維(%) | 粗灰分(%) | その他の検査(水分)(%) | |
| JA東日本くみあい飼料株式会社知多工場 愛知県知多市北浜町16番地 | JA東日本くみあい飼料飯島中継基地 上伊那郡飯島町 | 牛グリーンバルキー | 平成25年1月 | 16.0以上 | 2.0以上 | 0.8以上 | 0.4以上 | 10.0以下 | 10.0以下 | - | |
| | | | | 17.5 | 2.9 | 0.92 | 0.51 | 6.0 | 5.6 | 11.4 | |
| JA東日本くみあい飼料株式会社太田工場 群馬県太田市東新町818番地 | JA東日本くみあい飼料飯島中継基地 上伊那郡飯島町 | くみあい配合飼料 にこにこモーレット | 平成25年1月 | 19.0以上 | 2.0以上 | 0.6以上 | 0.3以上 | 7.0以下 | 7.0以下 | - | |
| | | | | 19.2 | 2.1 | 0.82 | 0.35 | 2.8 | 4.5 | 10.7 | |

(注) 試験結果の概要の欄は、個別検査項目別に上段に表示成分量、下段に分析結果を示し、表示成分量に対して過不足があった場合は、備考欄にその成分の過不足量(絶対量)を示します。

園芸畜産課

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

平成25年3月14日

長野県知事 阿部 守一

| 許可番号 | 商号又は名称 | 代表者氏名 | 主たる営業所の所在地 | 処分の内容 | 処分をした年月日 | 処分の原因となった事実 |
|---------------|-------------------|--------|------------------|--|-----------|---|
| 般- 19第 1838号 | 甲田建材 | 甲田 正見 | 上田市真田町本原878-2 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業及びほ装工事業）の取消し | 平成24年6月1日 | 平成24年4月24日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 23第 18576号 | 株式会社乾光精機製作所 | 加藤 幸文 | 下伊那郡高森町山吹8685-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（板金工事業）の取消し | 平成24年6月1日 | 平成24年4月24日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 19第 12854号 | 有限会社中土重機 | 小林 惇 | 北安曇郡小谷村大字中土13477 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業）の取消し | 平成24年6月4日 | 平成24年5月29日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 21第 23889号 | 株式会社小林建装 | 小林 敏美 | 長野市柳原2550-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（内装仕上工事業）の取消し | 平成24年6月4日 | 平成24年5月21日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 23第 23194号 | 株式会社LLB信濃コーポレーション | 湯本 敬一郎 | 長野市西三才2228-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業）の取消し | 平成24年6月4日 | 平成24年5月25日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 19第 14267号 | 株式会社エイト | 山口 信男 | 長野市徳間1-16-6 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（とび・土工工事業及び塗装工事業）の取消し | 平成24年6月4日 | 平成24年5月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 20第 20740号 | 有限会社北沢特殊土木 | 竹松 浩一 | 駒ヶ根市赤穂11626-2 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（とび・土工工事業）の取消し | 平成24年6月5日 | 平成24年5月31日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 20第 20480号 | 有限会社作和建 | 須澤 保 | 安曇野市豊科高家5173-2 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業及びとび・土工工事業）の取消し | 平成24年6月6日 | 平成24年6月4日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 23第 9604号 | 有限会社橋詰工務店 | 橋詰 竜也 | 上田市上田原519-24 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（大工工事業、屋根工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業）の取消し | 平成24年6月7日 | 平成24年5月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |

| | | | | | | |
|---------------|-------------|--------|-----------------|--|------------|---|
| 般- 21第 3725号 | 株式会社北白樺 | 川合 富士男 | 小県郡長和町大門1170-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し | 平成24年6月7日 | 平成24年5月31日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 19第 1688号 | 株式会社サン・スプレー | 平坂 秀樹 | 長野市青木島町綱島612-3 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し | 平成24年6月7日 | 平成24年6月4日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 19第 17256号 | 株式会社ナビック | 伊藤 幸年 | 長野市西和田1-25-35 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し | 平成24年6月7日 | 平成24年6月4日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 22第 6479号 | 長野鉄筋株式会社 | 金井 光夫 | 長野市徳間1-5-11 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(鉄筋工事業)の取消し | 平成24年6月7日 | 平成24年6月4日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 19第 2878号 | 有限会社丸山工業所 | 丸山 剛 | 安曇野市豊科1032-7 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(鋼構造物工事業)の取消し | 平成24年6月13日 | 平成24年6月7日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 21第 3735号 | 有限会社にしき興業 | 山崎 文雄 | 東筑摩郡筑北村西条4263-3 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し | 平成24年6月13日 | 平成24年6月8日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特- 19第 257号 | 株式会社向陽電気商会 | 吉村 勝巳 | 木曾郡上松町大字小川2001 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(電気工事業)の取消し | 平成24年6月19日 | 平成24年5月21日付で建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 22第 16383号 | 有限会社野口木材起業 | 宮坂 吉和 | 松本市宮淵3-5-2 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業及び造園工事業)の取消し | 平成24年6月19日 | 平成24年6月12日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 19第 12511号 | 村田屋 | 村松 稔之 | 飯田市立石508 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業)の取消し | 平成24年6月19日 | 平成24年6月11日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特- 23第 1230号 | 株式会社キタハラ | 北原 基至 | 茅野市仲町6-17 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成24年6月26日 | 平成24年5月25日付で建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |

| | | | | | | |
|---------------|----------------|--------|---------------------|---|------------|---|
| 般- 19第 1439号 | 株式会社金子 | 金子 設男 | 諏訪市大字湖南6229 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し | 平成24年6月27日 | 平成24年6月20日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 23第 24180号 | 亀井工業 | 中野 光行 | 安曇野市穂高有明8771-3 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成24年6月27日 | 平成24年6月22日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 19第 23286号 | 株式会社軽井沢GREEN'S | 鈴木 康範 | 北佐久郡軽井沢町大字軽井沢1036-9 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(造園工事業)の取消し | 平成24年6月28日 | 平成24年6月22日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 19第 1516号 | 株式会社飯島組 | 飯島 泰次郎 | 千曲市大字新田2122-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し | 平成24年6月28日 | 平成24年6月8日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 19第 1879号 | 株式会社楽東苑 | 伊東 徳明 | 長野市松代町大室640-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し | 平成24年6月29日 | 平成24年6月21日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特- 24第 883号 | 株式会社土屋建設工業 | 土屋 一之進 | 長野市豊野町豊野638-1 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(水道施設工事業)の取消し | 平成24年6月29日 | 平成24年6月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 24第 7657号 | 株式会社矢島工務店 | 矢島 正裕 | 上田市諏訪形648-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し | 平成24年6月29日 | 平成24年6月5日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特- 23第 2264号 | 株式会社須加尾建設 | 須加尾 恵一 | 上高井郡高山村大字高井4417-1-2 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(造園工事業)の取消し | 平成24年6月29日 | 平成24年6月21日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 23第 21589号 | 共栄土建株式会社 | 山田 俊一 | 松本市笹部4-26-37 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業)の取消し | 平成24年6月29日 | 平成24年6月26日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特- 19第 1444号 | 上野設備株式会社 | 上野 みどり | 上田市中央北2-1-20 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(管工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成24年7月4日 | 平成24年5月29日付で建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |

| | | | | | | |
|---------------|-------------|-------|---------------|--|------------|---|
| 般- 23第 9633号 | 有限会社子安興業 | 佐藤 淳子 | 茅野市宮川8588-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成24年7月4日 | 平成24年6月27日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 19第 3418号 | 株式会社佐久電気 | 金井 賢吾 | 小諸市甲1702-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(消防施設工事業)の取消し | 平成24年7月6日 | 平成24年6月29日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 21第 16006号 | 荒井塗装 | 荒井 健治 | 長野市広田91-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(塗装工事業)の取消し | 平成24年7月10日 | 平成24年6月1日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 19第 3486号 | 有限会社小井川建設 | 今井 義忠 | 岡谷市赤羽1-4-21 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業及び内装仕上工事業)の取消し | 平成24年7月10日 | 平成24年7月2日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 20第 22258号 | 有限会社シーアンドエム | 小林 千尋 | 塩尻市大字広丘吉田3033 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し | 平成24年7月10日 | 平成24年6月25日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特- 19第 17233号 | 株式会社えびす住宅設備 | 唐澤 智明 | 東御市磁野乙3401-2 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、管工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成24年7月11日 | 平成24年6月5日付で建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特- 19第 1677号 | 株式会社原山組 | 原山 茂生 | 松本市渚4-4-2 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業及び建築工事業)の取消し | 平成24年7月11日 | 平成24年6月22日付で建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 22第 9167号 | 建築山一 | 山口 一夫 | 松本市保福寺町754-2 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し | 平成24年7月18日 | 平成24年6月11日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特- 19第 1811号 | 株式会社丸三商会 | 小平 章三 | 岡谷市南宮2-6-1 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(管工事業)の取消し | 平成24年7月25日 | 平成24年6月29日付で建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 20第 20680号 | 有限会社澤柳重機 | 澤柳 智幸 | 飯田市松尾久井2412-2 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業、石工事業及びほ装工事業)の取消し | 平成24年7月25日 | 平成24年6月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |

| | | | | | | |
|---------------|------------|--------|----------------|---|------------|---|
| 般- 24第 21899号 | 株式会社グローイング | 小室 一平 | 飯田市大瀬木212-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し | 平成24年7月25日 | 平成24年6月15日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 19第 1602号 | 有限会社今村工務所 | 今村 昭一 | 飯田市松尾新井6553-5 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し | 平成24年7月25日 | 平成24年6月28日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 22第 11168号 | 有限会社東登興業 | 井澤 東洋一 | 下伊那郡喬木村6514-16 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(鋼構造物工事業)の取消し | 平成24年7月25日 | 平成24年7月13日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 21第 14613号 | 株式会社キザワ | 木澤 悦子 | 松本市大字島立4862-3 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(鋼構造物工事業)の取消し | 平成24年7月27日 | 平成24年7月18日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特- 21第 22507号 | 東信土建株式会社 | 下村 忠永 | 上田市古里826-7 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、防水工事業、内装仕上工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成24年7月30日 | 平成24年7月20日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 19第 7812号 | 久米路建設株式会社 | 澁澤 茂明 | 長野市信更町今泉1930 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(石工事業)の取消し | 平成24年7月30日 | 平成24年7月25日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 20第 22366号 | 株式会社信越総業 | 矢野 悦雄 | 佐久市望月30-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し | 平成24年7月30日 | 平成24年7月23日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特- 23第 1193号 | 金多屋建設株式会社 | 川上 重美 | 松本市安曇3703-1 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(造園工事業)の取消し | 平成24年8月1日 | 平成24年7月25日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |

| | | | | | | |
|---------------|------------|--------|-----------------|--|----------------|---|
| 特- 19第 2025号 | 株式会社松澤組 | 松澤 建治 | 安曇野市穂高4641 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、造園工事業、建具工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成24年 8月1日 | 平成24年7月4日付で建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特- 19第 1908号 | 岩淵建設株式会社 | 岩淵 正 | 安曇野市明科中川手3956-2 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、石工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成24年 8月1日 | 平成24年7月6日付で建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特- 22第 22913号 | 池田建設株式会社 | 池田 幸平 | 伊那市日影329-1 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(大工工事業及び造園工事業)の取消し | 平成24年 8月1日 | 平成24年7月25日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 21第 23197号 | 株式会社アイエム建工 | 松村 浩幸 | 飯田市鼎中平3183-2 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業及びとび・土工工事業)の取消し | 平成24年 8月1日 | 平成24年7月27日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 19第 17390号 | 株式会社武田鐵建 | 武田 力 | 松本市梓川梓2454 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し | 平成24年 8月1日 | 平成24年7月26日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 19第 22043号 | 有限会社与曾井 | 与曾井 勝海 | 安曇野市堀金三田1272-5 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業及び機械器具設置工事業)の取消し | 平成24年 8月2日 | 平成24年7月27日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特- 19第 2020号 | 株式会社高見土建 | 高見 秀司 | 茅野市塚原2-14-26 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成24年 8月10日 | 平成24年7月11日付で建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 21第 3775号 | 株式会社シンヨー | 大和 朗 | 松本市清水1-6-13 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成24年 8月10日 | 平成24年8月7日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |

| | | | | | | |
|---------------|-------------|--------|---------------------|---|------------|--|
| 般- 22第 6138号 | 株式会社大興建設 | 曾根原 務 | 大町市平1908- 8 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し | 平成24年8月10日 | 平成24年7月20日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 19第 7851号 | 株式会社黒部電業舎 | 松坂 広 | 大町市大町5095- 20 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(消防施設工事業)の取消し | 平成24年8月10日 | 平成24年8月1日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特- 21第 22088号 | 五葉建設株式会社 | 杓掛 吉徳 | 千曲市大字粟佐978- 2 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成24年8月21日 | 平成24年8月10日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 22第 3934号 | 大屋設備株式会社 | 北澤 達雄 | 上田市大屋643 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(消防施設工事業)の取消し | 平成24年8月21日 | 平成24年7月4日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特- 19第 17831号 | 株式会社明德 | 篠原 文彦 | 小諸市大字柏木字西前畑455- 1 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成24年8月23日 | 平成24年7月11日付けて建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 20第 20556号 | 有限会社オーブンギルド | 鳥海 浩一 | 北佐久郡軽井沢町大字軽井沢354- 7 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、塗装工事業、内装仕上工事業及び建具工事業)の取消し | 平成24年8月30日 | 平成24年8月23日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特- 19第 2795号 | 藤牧建設工業株式会社 | 藤牧 喜美子 | 塩尻市大字広丘野村1504- 11 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成24年8月30日 | 平成24年8月23日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般- 19第 2795号 | 藤牧建設工業株式会社 | 藤牧 喜美子 | 塩尻市大字広丘野村1504- 11 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し | 平成24年8月30日 | 平成24年8月23日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |